

にしなり我が町

7月号

No.338



編集・発行 西成区役所総務課 〒557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20 ☎06-6659-9683 06-6659-2245

西成区役所 ホームページ | 西成区 facebook @nishinarikuyakusyo | 西成区 X (旧Twitter) @nishinarikucho | 大阪市公式 LINE @osakacity | 西成区 Instagram @nishinari_jagapee

7月は “社会を明るくする運動” 強調月間・再発防止啓発月間です。

“社会を明るくする運動”とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

問合せ 市民協働課 7階 73 番窓口 ☎06-6659-9734



想う、

ときには足をとめ。

誰だって、すでに本音を話さない。誰だって、すでに希望を捨てない。誰だって、すでに変わることをできない。でも、たとえ時間が経っても、たとえ過去にあやまちがあっても、誰かと一緒になら希望はある。声をかけ、背中を押す。あきらめずに寄り添い続ける。恋して誇りの存在は、立ち直りへの大きな力になるだろう。

私たちの「待つ時間」は、きっと誰かの「変わっていく時間」。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第74回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再発防止啓発月間です。 投稿 レビュー 検索

西成区制100周年 笑顔の写真大募集!

西成区は2025(令和7)年の区制100周年に向けて、西成区のみなさまの投票により決定した区制100周年記念事業テーマ「笑顔うまれるええとこ西成#lol_にしなり:)」にちなんで、笑顔の写真を大募集します! 見た人が思わずにっこり笑顔になるような、素敵な写真をお待ちしています。

- 募集する写真** 笑顔の写真 ・人物や動物の顔、笑った顔のように見えるものでも構いません。・人数、撮影時期は問いません。
- 写真の利用** 区制100周年を記念して発行する印刷物、区ホームページ、各種SNSに掲載するほか、区制100周年事業以外の西成区のイメージアップのために使用させていただくことがあります。
- 募集期間** 令和6年7月1日(月)~10月31日(木)
- 応募資格** 西成区内に在住・在学・在勤の方
- 応募方法**
 - ▶Webによる応募…行政オンラインシステムにて写真を添付して応募してください。
 - ▶持参による応募…区役所7階72番窓口にて写真をお持ちください。写真は区役所のスキャナーで読み込んでお返しします。
 - ▶各SNSへの投稿による応募…西成区公式SNSアカウント(Facebook、X)をフォローのうえ、各SNSから、「#lol_にしなり」「#西成区制100周年」をつけて写真を投稿してください。

- 応募にあたっての注意**
- ① 応募の写真全てが使用されるわけではありません。
 - ② 肖像や著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品は、事前に使用許諾承認を得てください。
 - ③ 差別的や第三者のプライバシーを侵害する写真等は応募対象から除外します。
 - ④ ①~③以外にも応募にあたって複数の注意事項がありますので詳しくは、西成区ホームページまたは区役所7階72番窓口にてご確認ください。
 - ⑤ 応募の時点で、注意事項のすべてに同意いただいたものとみなします。



西成区の 明るい未来に向かって、みなさまの笑顔で盛り上げていきましょう!

応募いただいた方にオリジナルマフラータオルをプレゼント!
(11月1日より総務課7階72番窓口にて先着100名) 詳しくは区ホームページか窓口でご確認ください

問合せ 〒557-8501 岸里1-5-20 総務課 7階 72 番窓口 ☎06-6659-9977

区制100周年記念事業テーマ 笑顔うまれるええとこ西成 #lol_にしなり:)

広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。また、大阪市が推奨するものではありません。広告掲載のお問い合わせは総務課(7階72番窓口☎06-6659-9683)へ

